

中央区  
区ビジョンまちづくり計画  
第1次実施計画

平成27年度～28年度

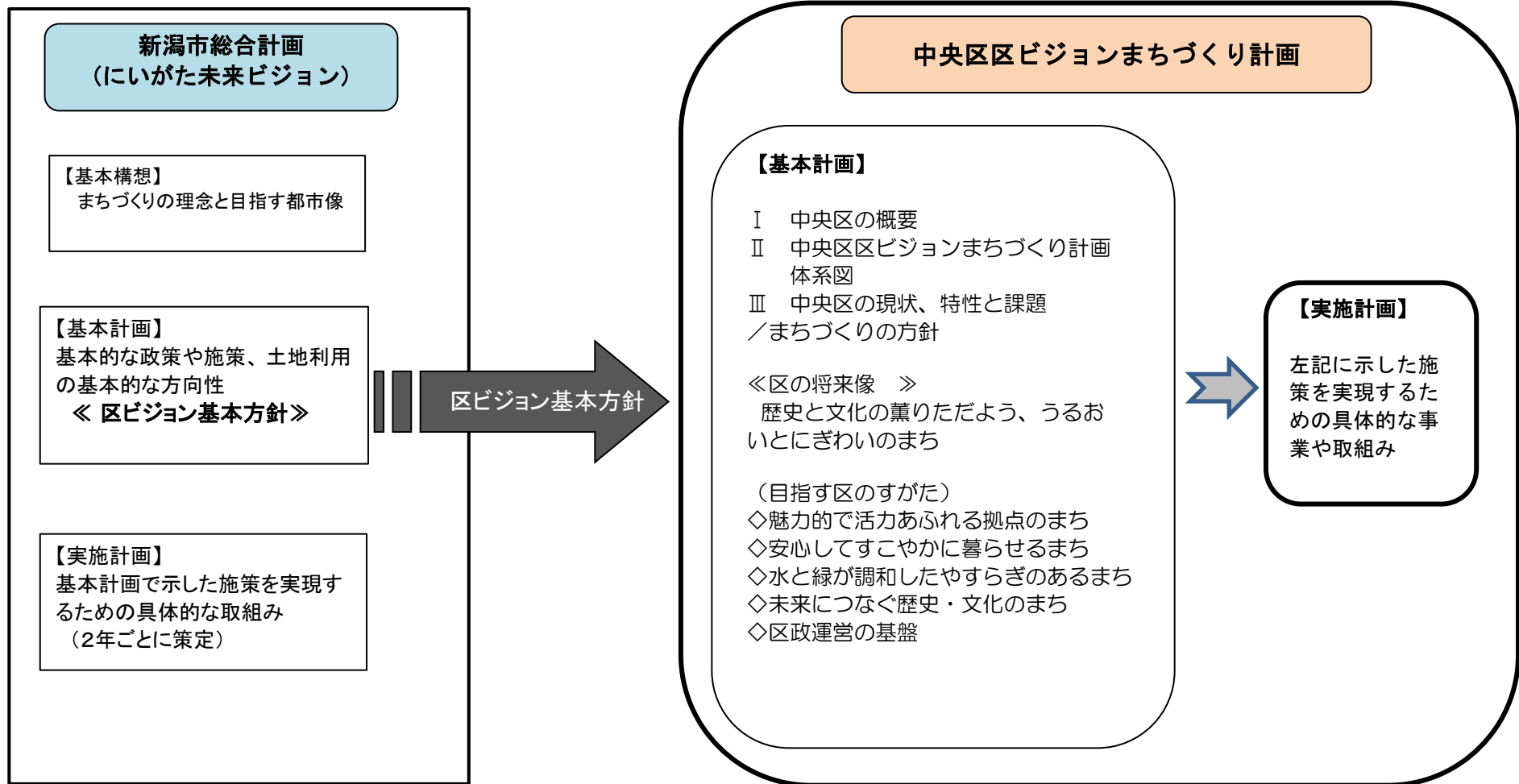
新潟市中央区役所

# はじめに

中央区区ビジョンまちづくり計画では、新潟市総合計画（にいがた未来ビジョン）の一部である区ビジョン基本方針の実現に向け、まちづくりの方向性を示す基本計画と具体的な事業や取組みを示す実施計画を策定しています。

計画期間は、平成27年度から平成34年度までの8年間とします。

ただし、実施計画は、取組みの実施状況や社会・経済状況の変化などに対応するため、2年ごとに策定し進捗管理を行います。



## 中央区 区ビジョンまちづくり計画 計画期間

新潟市総合計画(にいがた未来ビジョン) (H27~H34年度)

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
基本構想	→							
基本計画	→							
実施計画	←→		←→		←→		←→	
	第1次実施計画		第2次実施計画		第3次実施計画		第4次実施計画	

中央区 区ビジョンまちづくり計画 (H27~H34年度)

基本計画	→							
実施計画	←→		←→		←→		←→	
	第1次実施計画		第2次実施計画		第3次実施計画		第4次実施計画	

## — 目 次 —

魅力的で活力あふれる拠点のまち	・ ・ ・ ・ ・	P 1～ 6
安心してすこやかに暮らせるまち	・ ・ ・ ・ ・	P 7～16
水と緑が調和したやすらぎのあるまち	・ ・ ・ ・ ・	P17～19
未来につなぐ歴史・文化のまち	・ ・ ・ ・ ・	P20～23
区政運営の基盤	・ ・ ・ ・ ・	P24～26

# 魅力的で活力あふれる拠点のまち

- 様々な都市機能が集積した都心を有する区として、ヒト・モノ・情報が活発に行き交い、住む人、働く人、学ぶ人、そして訪れる人にとって魅力的で、にぎわいあふれるまちを目指します。
- 美しい景観形成に努めるとともに持続可能な公共交通体系の整備を進め、まちなかの活性化を図ることにより、子どもからお年寄りまで誰もが出かけたくなる利便性の高い、活力に満ちたまちを目指します。

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第1次実施計画 (H27-H28)

目指す区 のすがた	大分類	中分類	事業 No.	事業名 (取組み)	事業概要	工程・数値目標		担当課
						H27	H28	
魅力的で活力あふれる拠点のまち								
1 商店街								
魅力あふれる商店街の形成								
			1	中央区拠点商業活性化推進事業の実施	中央区拠点商業活性化推進事業計画(H26～30年度)に位置付けた事業を重点的に支援し、区の商店街活性化を推進します。	支援実施	⇒ 同左	中央区地域課 商業振興課
			2	がんばるまちなか支援事業	市内全域の商店街を対象として、商店街団体や公益活動団体が実施する地域の特色を活かした空き店舗活用事業を公募し、重点的に支援します。 各区それぞれの拠点商業地を対象として、商店街の集客力を高めるような魅力的な店舗を出店する事業を公募し、重点的に支援します。	・がんばるまちなか支援事業の実施 ・まちなか集客力向上事業の実施 参考:全市における採択事業目標件数 15件 (H26年度 12件)	⇒ 同左	商業振興課
			3	地域商店魅力アップ応援事業	市内全域の店舗を対象として、店舗の魅力づくりを図るため、改装工事や備品購入を支援します。	地域商店魅力アップ応援事業補助金交付店舗の月あたり平均売上高 1%の向上	⇒ 同左	商業振興課
2 まちなか回遊								
まちなかの回遊性を活かしたにぎわい創出								
			4	新たな交通推進事業	新潟駅～西区青山を第1期区間として連節バス、情報案内システム、走行空間・駅、交通結節点を備えた新たな交通システム(BRT)を平成27年9月5日に開業し、その後は、専用走行路などの機能向上に向け準備、検討を進めます。さらに、新潟駅高架化を見据えながら第2期導入区間への延伸についてLRTの導入も含め検討します。	・新バス開業 ・開業後、第1期導入区間において、専用走行路設置などの機能向上に向け準備、検討	引き続き、第1期導入区間において、専用走行路設置などの機能向上に向け準備、検討	新交通推進課
			5	中央区拠点商業活性化推進事業の実施(再掲)	中央区拠点商業活性化推進事業計画(H26～30年度)に位置付けた事業を重点的に支援し、区の商店街活性化を推進します。	支援実施	⇒ 同左	中央区地域課 商業振興課

目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名(取組み)	事業概要	工程・数値目標		担当課
						H27	H28	
			6	都心軸・萬代橋周辺エリア賑わい空間創造事業	まちなか再生本部の報告を踏まえ、「萬代橋周辺地区」において魅力的な都市空間の形成と官民が連携したエリアマネジメントの推進を図ります。公共空間の活用や自然・水辺を活かした景観づくり、環境整備、情報発信など、地域の魅力向上と活性化に向けたハード整備・ソフト対策を展開し、萬代橋周辺ならではのまちづくりを進めます。	・公共空間を活用したエリアマネジメント事業の検討と実施 ・まちなか空間づくり(市道や広場整備) ・萬代橋周辺の景観づくり ・ガルベストーン通り～弁天通り歩行者空間整備 ・港湾緑地の活用推進事業	⇒ 同左	まちづくり推進課
			7	歩いて楽しいまちなかサイン事業	「新潟駅周辺・古町地区・沼垂地区」において、国県道、市道各所に外国語表記を含む案内板を設置し、訪れる人々の回遊性を向上させるとともに、魅力あるまちを内外にアピールします。	調査設計(沼垂地区) 20基設置	—	中央区建設課
			8	中央区外国人向け魅力発信事業	中央区の芸妓・料亭といった伝統文化やマンガ・アニメなど様々な見どころを外国特派員に取材・報道してもらいます。 また、新潟在住外国人から文化体験をしてもらい、SNSなどで発信してもらうことで、区の魅力をアピールし、活性化を図ります。	・外国人向け文化体験プログラム ・プレスツアー実施  外国人延べ宿泊者数 全市 43,300人 (H26年度 42,329人)	⇒ 同左  外国人延べ宿泊者数 全市 45,800人	中央区地域課
			9	中央区えんでこ(まち歩き)事業	中央区の見どころを市内外の方々から「まち歩き」で楽しんでもらうことで、区の魅力・宝物への関心を深めていただくとともに、「まち歩き」ファンを増やすことで市街地の活性化を図ります。	まち歩き参加者数 760人 (H26年度 745人)	⇒ 同左	中央区地域課
<b>3 都市機能</b>								
<b>安全に通行できる道路空間の再構築</b>								
			10	自転車利用環境推進事業	国の「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を踏まえ策定した「新潟市自転車利用環境計画」に基づき、自転車走行空間及び駐輪場の整備を行い、安全で快適な歩行空間を確保するとともに、路上駐輪場の抑制を図ります。	・走行空間整備 ・駐輪場整備 ・自転車利用推進計画の実施	⇒ 同左	土木総務課
			11	歩行空間整備推進事業	歩行者や自転車も含めた多様な利用者が共存できる道路整備を推進することにより、公共交通や自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくりを進めます。 中央区天神2地内～笹口2地内 L=1,000m W=16m 歩道のフラット化(マウンドアップ → セミフラット) けやきの根上がり対策、自転車歩行者道の拡幅3m → 4.5m	・歩道のフラット化 ・けやきの根上がり対策 ・自転車歩行者道の拡幅・整備	自転車歩行者道の整備	道路計画課

目指す区 のすがた	大分類	中分類	事業 No.	事業名（取組み）	事業概要	工程・数値目標		担当課
						H27	H28	
		交通基盤の強化						
			12	新潟駅周辺地区の整備	鉄道在来線の高架化を行う連続立体交差事業、新幹線・在来線同一ホーム事業、基幹公共交通軸の主要ターミナルとして整備を行う駅前広場整備事業を一体的に進めることにより、公共交通結節機能の強化等を図り、「新潟」の拠点性を向上させます。	・連続立体交差事業の工事進捗率 47.2% (H26年度 37.4%)	・連続立体交差事業の工事進捗率 55.6%	新潟駅周辺整備事務所
			13	国直轄事業負担金（万代島ルート線）	より災害に強い物流ネットワークを構築するため、道路整備を推進します。併せて、災害時の緊急輸送道路の確保や、救急搬送時間の短縮が求められているなか、道路整備により安心・安全なまちづくりを進めます。 万代島ルート線；栗ノ木道路(用地、工事) / 紫竹山道路(用地、工事)	用地買収、整備	⇒ 同左	道路計画課
			14	新たな交通推進事業(再掲)	新潟駅～西区青山を第1期区間として連節バス、情報案内システム、走行空間・駅、交通結節点を備えた新たな交通システム(BRT)を平成27年9月5日に開業し、その後は、専用走行路などの機能向上に向け準備、検討を進めます。さらに、新潟駅高架化を見据えながら第2期導入区間への延伸についてLRTの導入も含め検討します。	・新バス開業 ・開業後、第1期導入区間において、専用走行路設置などの機能向上に向け準備、検討	引き続き、第1期導入区間において、専用走行路設置などの機能向上に向け準備、検討	新交通推進課
			15	住民バスへの支援	しもまち住民バス「にこにこ号」の運営を支援します。	住民バスの運行支援 本運行分収支率30%以上	⇒ 同左	中央区地域課 都市交通政策課



目指す区 のすがた	大分類	中分類	事業 No.	事業名（取組み）	事業概要	工程・数値目標		担当課
						H27	H28	
		<b>鳥屋野潟南部の拠点形成</b>						
			16	鳥屋野潟南部開発計画	鳥屋野潟南部地区において、環日本海地域の拠点にふさわしい環境の優れたアメニティ空間の創出、新しい都市機能の導入を行うもので、民間活力の導入を図りながら、県・市・亀田郷土地改良区の三者で整備を推進します。	消防局・中央消防署の運用開始	—	まちづくり推進課
		<b>道路空間の健幸プラットフォームの構築</b>						
			17	健幸サイクル環境整備事業	ぐるりん新潟島（新潟島一周自転車道）の利便性向上を図ります。 （距離表示等の改善、歩行者と自転車の分離、路面段差の解消など）	現地調査及び改善策の概略設計	概略設計による環境整備の実施	中央区建設課 道路計画課
<b>4 交流人口</b>								
		<b>文化・スポーツ、観光の充実</b>						
			18	中央区えんでこ（まち歩き）事業（再掲）	中央区の見どころを市内外の方々から「まち歩き」で楽しんでもらうことで、区の魅力・宝物への関心を深めていただくとともに、「まち歩き」ファンを増やすことで市街地の活性化を図ります。	まち歩き参加者数 760人 （H26年度 745人）	⇒ 同左	中央区地域課
			19	水と土の芸術祭推進事業	「水と土」をテーマに、各地域の歴史や暮らし文化、伝統芸能等を市民と協働で掘り起し、磨き上げ、現代アートを活用して広く発信するため、水と土の芸術祭2015を開催します。 【市民プロジェクト】【こどもプロジェクト】【アートプロジェクト】【シンポジウム】 【食おもてなし】	「東アジア文化都市」のメイン事業として開催（7/18～10/12） 来場者数 550,000人以上	市民プロジェクト及びこどもプロジェクトの実施	水と土の文化推進課
			20	東アジア文化都市事業	東アジアの文化交流拠点として、域内の相互理解を深め、多様な文化を国内外に発信するため、中国・韓国との文化交流事業を行うほか、本市の多彩な文化イベントに中韓の文化芸術の要素を組み込んで実施します。	来場者数 （全主要事業分） 760,000人	—	文化政策課
			21	アート・ミックス・ジャパン事業	日本の伝統芸能を身近に楽しんでもらえる機会を提供し、新潟の芸妓文化、踊り文化、伝統芸能を全国へ発信することにより、交流人口の拡大と都市の発展を図ります。 白山公園内のりゅーとびあや燕喜館、老舗料亭などを会場に、第一線で活躍するアーティストの「和」の公演を開催します。	来場者数 前年度以上 （H26年度 10,432人）	来場者数 前年度以上	文化政策課

目指す区 のすがた	大分類	中分類	事業 No.	事業名（取組み）	事業概要	工程・数値目標		担当課
						H27	H28	
			22	ラ・フォル・ジュルネ音楽祭開催事業	ラ・フォル・ジュルネ音楽祭と新潟ならではの「食」や「花」などの観光資源とを関連付け、市内外にPRし、交流人口の拡大と都市の活性化を図ります。 白山公園内のりゅーとぴあや燕喜館、旧齋藤家別邸、旧小澤家住宅を会場に、国内外で活躍する一流のアーティストと市民・観客が一体となる演奏会を開催します。	開催（プレ公演：4/26 本公演：5/8～10） 来場者数 95,000 （H26年度 91,989人）	来場者数 前年度以上	文化政策課
			23	みなと新潟「光の響演」事業	市民や来訪者に、本市ならではの歴史や文化に触れる機会を創出し、クリエイティブシティとしてのイメージ創出と定着を図ります。 みなとまち新潟の歴史や文化を象徴する建造物等を活用し、プロジェクションマッピングなど光と映像の演出と、音楽や踊りなど地域文化のステージイベントなどを組み合わせ多面的に展開します。	来場者数 150,000人 （H26年度 130,000人）	来場者数 160,000人	文化政策課
			24	新潟シティマラソン開催事業	榎谷小路や萬代橋などの市街地を走る魅力あるコースとして、フルマラソン・ハーフマラソン・10kmの部を開催します。 また、さらなる新潟の魅力発信や市民の健康増進、交流人口の拡大に向け、新コースの検討に着手し、平成29年度からの実施を目指します。	・エントリー者数 13,700人 （H26年度 13,699人） ・新コース素案の策定	・エントリー者数 13,700人 ・次年度新コース実施に向けた準備	スポーツ振興課
			25	万代島にぎわい空間の創造事業	万代島のにぎわい創造のため漁協移転後の旧水揚場跡地（県有地）について、本市で利用方針を策定し、これに基づき設計・整備を行います。	・県と共に方向性を決定 ・県、経済界と役割分担を決定 ・できるものから実践 （万代島を想定した具体計画づくり）	基本計画に則り整備 （万代島再開発計画の実現を目指す）	港湾課
			26	マンガ・アニメを活かしたまちづくり	今後さらに「マンガ・アニメのまち」としての魅力を高め全国にアピールするとともに、関連産業の持続的発展を支援し、本市の活性化を図るため、平成23年度に策定した「マンガ・アニメを活用したまちづくり構想」に基づき各種施策を展開します。	マンガ・アニメ情報館、マンガの家 入館者数 前年度以上 （H26 144,038人）	前年度以上	文化政策課

# 安心してすこやかに暮らせるまち

- 下町(しもまち)をはじめ少子高齢化が進展する中、区民のつながりを大切にして地域コミュニティを充実させ、互いに支え助け合い、誰もが安心して健やかに暮らせるまちを目指します。
- 多様な人々が行き交う生活環境において、子どもたちを安心して生み育てる環境の整備に努め、家庭・地域・学校が連携を深めることで子どもたちが健全に育まれるまちを目指します。
- 自然災害や都市型災害など、災害時に区民一人ひとりが適切な判断と行動をとれるような仕組みづくりやコミュニケーションづくりを進め、災害に強いまちを目指します。

目指す区 のすがた	大分類	中分類	事業 No.	事業名（取組み）	事業概要	工程・数値目標		担当課
						H27	H28	
安心してすこやかに暮らせるまち								
1 教育連携・社会教育								
地域と学校でつくる「学びの未来」								
			27	地域と学校パートナーシップ事業	教育ビジョンにかかげる「学・社・民の融合による教育」を進めるため、学校に地域教育コーディネーターを配置して、学校と公民館や図書館等、地域を結ぶネットワークづくり、協働事業を推進します。 ※小学校…18校、中学校…8校、中等教育学校…1校（中央区全校実施）	・地域教育コーディネーターの活動支援 ・学校支援ボランティアの登録支援	⇒ 同左	中央区教育支援センター 地域教育推進課
			28	区教育ミーティングの開催	区担当教育委員が2人1組となり、区ごとに自治協議会を対象に懇談・意見交換を行います。 全市的な教育情報の発信と地域における教育の実情や区の特徴を把握し、市全体の教育行政に反映します。	・区教育ミーティング実施回数 中央区2回 (H26 中央区2回)	⇒ 同左	教育総務課
			29	中学校区教育ミーティングの開催	各中学校区の取組について、コミュニティ協議会、保護者、地域教育コーディネーター等の意見交換を通して、中学校区内の地域と学校の連携を深め、取組の向上・発展を図ります。 教育委員会は、中学校区教育ミーティングを通して、中学校区内における教育の実情や取組などを把握し、市全体の教育行政に反映させます。	中学校区教育ミーティング実施回数 中央区4回 (H26 中央区1回)	中学校区教育ミーティング実施回数 中央区3回	教育総務課
各世代の学びへの支援								
			30	セカンドライフ農業体験	主に退職後のシニア世代を対象に、家庭菜園等で活用できる農業体験事業を実施することにより、高齢者の生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりを支援し、元気な高齢者の地域社会参加を促します。また、農業体験を通して消費者と生産者が交流することにより、市民の農業と地域魅力への理解を進めます。	体験事業への参加数 中央区 20人	⇒ 同左	中央公民館

目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名(取組み)	事業概要	工程・数値目標		担当課
						H27	H28	
	2. 協働	コミ協、自治・町内会活動の活性化						
		31	中央区地域コミュニティ協議会活性化推進事業	中央区内の地域コミュニティ協議会が、特色を活かしたまちづくりが行えるよう、地域コミュニティ活動の活性化を図ります。	・中央区地域コミュニティ協議会研修会 ・中央区地域活動ふれあいの集い(講演会・事例発表会など) ・視察研修		⇒ 同左	中央区地域課
		32	地域コミュニティ協議会の運営体制強化	地域コミュニティ協議会の自立を促し、活動レベルに応じた支援を行うため、広報や事務局員を雇用できるようにするなど運営体制を強化します。 ・基本補助額の拡充 ・世帯数に応じた規模による加算	・地域コミュニティ協議会運営助成金交付を実施 ・さらなる支援の検討		⇒ 同左	市民協働課
		33	地域活動補助金事業	ごみ手数料の市民還元事業を財源とし、地域課題の解決、地域コミュニティ活動の活性化を図る活動等に対して、補助金を交付することにより、地域住民による自主的・主体的なまちづくり活動の取り組みの促進を図ります。	支援実施		⇒ 同左	市民協働課
		34	地域コミュニティ協議会と地域の連携・活性化事業	事務局員雇用に係る法務や実務上の経理・会計など専門分野の研修を実施します。研修内容も基礎・応用編など、幅を持たせることで、役員の専門化を高め、研修の実施を通じて、コミ協の自主・自立的運営の推進を図ります。また、コミ協運営ハンドブックやコミ協周知のためのパンフレットの作成・配布を行います。	研修実施 4回		前年度以上	市民協働課
		35	区自治協議会委員研修会	区自治協議会のさらなる活性化を図るため、全区委員を対象とした研修会を継続して実施するほか、生涯学習センターで実施する「にいがた市民大学講座」の受講料を助成し、委員のさらなるレベルアップを支援します。	・研修実施 全体研修 1回 中央区研修 1回 ・にいがた市民大学 受講料助成		⇒ 同左	市民協働課
		36	協働事業提案モデル事業	市民活動団体からの自由な協働事業提案を募集をし、市民活動団体と市が協働して地域課題の解決を図る事業を、提案のあった翌年度に実施します。	提案数 全市 13件以上 (H26年度 13件)		前年度以上	市民協働課

目指す区 のすがた	大分類	中分類	事業 No.	事業名（取組み）	事業概要	工程・数値目標		担当課
						H27	H28	
		男女共同参画の推進						
			37	男女共同参画地域推進員企画事業	男女共同参画地域推進員（各区3名）と協働で、男女共同参画の広報・啓発・推進につながる施策（イベントや講座等）を実施します。	事業の実施	⇒ 同左	中央区地域課
			38	ワーク・ライフ・バランス推進事業	新潟市内の中小企業に勤務する男性労働者が育児休業を取得した場合、その事業主と本人に奨励金を支給します。 男性の育児休業取得促進のため、シンポジウムを開催し、男性の主体的な育児参加への意識啓発を図ります。 ワーク・ライフ・バランス推進のための企業コンサルティングを実施します。 女性の活躍促進のため、シンポジウムを開催します。	男性の育児休業取得率 5%以上 (H26年度 2.1%)	⇒ 同左	男女共同参画課
			39	男女共同参画啓発事業	審議会・懇話会などでの女性の参画を拡充するため、委員改選期での進行管理を行うとともに、所管課に対しては、機会をとらえ女性委員の登用について促していきます。 女性の人材情報をとりまとめた「女性人材リスト」を作成し、所管課に情報提供を行います。また、市民に対しても、ホームページなどを通じ、啓発を行います。	市役所の審議会・懇話会などの女性委員比率 H32年度までに45%以上 (H26年度 40.7%)	⇒ 同左	男女共同参画課
	3 健康・福祉							
		安心して子どもを産み、育てられるまちづくり						
			40	パパ・ママ子育て支援事業	父親の育児参加を目的に、休日に育児講座や育児相談を実施します。また、夫婦で参加しやすい環境作りを行い、育児講座等を通して参加者の交流を深め、子育ての悩みを相談しやすい場を提供します。 児童虐待防止を目的として、子育てに関する窓口などを掲載した情報誌を発行します。	・子育て支援事業の実施 ・子育て情報誌発行	・子育て情報誌発行 ・新たな子育て支援事業を検討・実施	中央区健康福祉課
			41	安産教室	妊娠、分娩、新生児の育児等に関する正しい知識を普及し妊婦の不安解消を図ることを目的に実施します。先輩ママとの情報交換（区づくり事業）を2回目に実施します。	・安産教室の実施 ・母親支援の充実	⇒ 同左	中央区健康福祉課

目指す区 のすがた	大分類	中分類	事業 No.	事業名（取組み）	事業概要	工程・数値目標		担当課
						H27	H28	
			42	育児相談	育児に悩みや不安を持つ保護者に対し個別に相談を行い、子育てを支援するとともに、保護者の仲間づくりを図ることを目的に各地域保健福祉センター・健康センターで開催します。	・育児相談の実施。 ・相談支援の充実	⇒ 同左	中央区健康福祉課
			43	保育園・支援センター訪問事業	生まれる前から、子育てに対する不安を軽減することを目的に、妊産婦を対象に保育園・子育て支援センターの訪問をおして、安心して産み育てることができる意識を高めます。	妊産婦見学相談会（仮）の試行実施	妊産婦見学相談会（仮）を実施	中央区健康福祉課
			44	妊産婦及び子ども医療費助成事業	妊産婦及び0歳から高等学校卒業までの子どもが、病気やけがをしたときの通院および入院医療費の一部を助成をすることで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、支援の充実を図ります。	・通院は小学6年生まで、入院は高校3年生までに拡充 ・総合的な子育て支援のあり方を国・県などと意見交換	国・県状況を見ながら、総合的な子育て支援のあり方の充実検討	こども未来課 中央区健康福祉課
			45	休日保育事業	日曜日・祝日に保護者の勤務等により保育が必要な児童の保育に取り組む保育園に補助を行います。	休日保育実施園数 全市 11園 うち中央区3園 (H24年度 全市10園 うち中央区3園)	休日保育実施園数 全市 12園 うち中央区3園	保育課 中央区健康福祉課
			46	病児保育事業	児童が病気の時でも、安心して預けられるよう、看護師や保育士を配置し、医師との連携をとりながら、一時預かりを実施します。(対象児童:6ヶ月から小学校3年生までの児童)	病児保育の実施 全市 9施設 うち中央区3施設 (H24年度 全市8施設 うち中央区2施設)	⇒ 同左	保育課 中央区健康福祉課
			47	児童虐待防止事業	要保護児童等に対する支援を確実に実施するため、支援関係機関の調整機関として、個別ケース検討会議、実務者会議を開催し、要保護児童の情報の集約・共有化及び支援状況の進捗管理などを行う。また、地区連絡会を活用し関係機関とのネットワークの確立を目指します。「中央区子育て応援 Mascot たっちゃん」を用い、市民の意識啓発を目的とした講座などを開催します。	・実務者会議10回/年 ・地区連絡会 1回/年 ・保護者向けの啓発講座 1回/年	・実務者会議10回/年 ・地区連絡会 1回/年 ・保護者向けの啓発講座 2回/年	中央区健康福祉課



目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名(取組み)	事業概要	工程・数値目標		担当課
						H27	H28	
			48	子育て支援情報発信アプリ整備事業	子育てに関する情報を容易に知ることが出来るとともに、自分の地域や子どもの成長に応じ必要な情報を積極的に提供・通知する機能を有するアプリを構築します。	子育て支援情報発信アプリ提供開始  ダウンロード数 全市 4,000	継続  ダウンロード数 前年度以上	こども未来課
健やかでいきいきと暮らせるまちづくり								
			49	特定健診、がん検診の受診向上に向け、PRや周知の促進	特定健診及びがん検診の受診率向上を目的に、各種機会に健診のPRや周知を行い、受診勧奨を実施します。	・特定健診・がん検診の受診勧奨の実施 ・受診者数の増加	⇒ 同左	中央区健康福祉課
			50	特定保健指導や健康相談事業の促進	生活習慣病予防を目的に、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の方などに対し特定保健指導を実施します。また、定例日健康相談を行い、地域住民が自らの健康管理ができるよう支援します。	・特定保健指導及び定例日健康相談の実施。 ・保健指導への参加促進	⇒ 同左	中央区健康福祉課
			51	健康教育事業の促進	市民に対して心身の健康に関する知識を普及啓発することにより行動変容を促し、市民が主体的に健康保持・増進できることを目的に、健康教育を実施します。	健康教育の実施及び充実	⇒ 同左	中央区健康福祉課
			52	食生活改善推進委員、運動普及推進委員などの育成・支援事業	食生活改善推進委員、運動普及推進委員のボランティア育成を目的に、養成講座や委員の勉強会を実施します。	・運動普及推進委員の養成講座の実施 ・委員の育成事業の充実	食生活改善推進委員の養成講座の実施 委員の育成事業の充実	中央区健康福祉課
			53	運動体験や運動習慣の定着及び介護予防の支援	高齢者が閉じこもりや寝たきりにならず、いきいきと充実した生活を送るために、地域で運動指導や介護予防教室を開催します。	・膝腰元気塾の実施及び充実 ・介護予防事業の実施及び充実	⇒ 同左	中央区健康福祉課





目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名(取組み)	事業概要	工程・数値目標		担当課
						H27	H28	
		生活困窮者への支援						
		60	生活困窮者の自立支援	生活保護受給者をはじめとした困窮者に対する自立支援事業として、早期就労に向け、区役所内に設置された職業相談コーナー等ハローワークとの一層の連携による就労支援、親から子への貧困の連鎖の防止を目的とした学習支援を行います。	就労自立支援事業・学習支援事業の実施	各事業の拡充		福祉総務課
4 防災・防犯								
		災害に強い地域づくり						
		61	地域防災力の強化	自主防災組織役員や学校職員、区内の中学生を対象として避難所運営訓練を実施するとともに、防災士の育成を進めます。 また、自主防災組織が、防災資機材保管庫の設置費用や避難所運営に関する防災資機材の購入経費を対象に補助金を交付し、地域防災力の強化を進めます。	防災士育成 累計34名 (H26年度末 累計24名)	—		中央区総務課 防災課
		62	要援護者支援推進事業	ブザーやホイッスル等の啓発品配布などにより、自主防災組織や近隣住民、民生委員などからなる支援者と要援護者が顔の見える関係を構築します。	実施自治・町内会20団体	⇒ 同左		中央区総務課
		63	地域版津波自主避難マップの作成支援	区民一人ひとりが適切な避難行動をとれるよう地域が独自に作成する津波自主避難マップの作成支援を行います。	マップ作成コミ協数3	マップ作成コミ協数5		中央区総務課
		64	災害時情報伝達の充実	新型同報無線を信濃川河口域及び関屋分水路に計8局整備するほか、基地局へのアプローチ回線の多重無線化等工事を行います。また、土砂災害ハザードマップを作成し、警戒区域内の全世帯に配布・周知します。	・土砂災害ハザードマップの作成及び配布 ・新型同報無線設置	—		危機対策課
		65	公共下水道の整備(浸水対策、地震対策、長寿命化対策、再生可能エネルギーの利活用ほか)	総合的な浸水対策や地震対策、下水道施設の機能保持に向けた老朽化対策を進めることで、集中豪雨による内水氾濫や地震災害時の被害を軽減させます。 ・浸水対策 下水道主要施設の整備の他、自助・共助の強化による総合的な浸水対策により浸水被害の軽減(最小化)を図ります。 ・地震対策 重要な管渠や処理場・ポンプ場の耐震化を進めるとともに、最低限の機能を確保し被害の最小化を図ります。 ・改築・更新 計画的な管渠・処理場・ポンプ場の維持管理を図ります。 ・再生可能エネルギー利活用 災害時においても、下水処理が継続できるだけのエネルギーの確保を図ります。	・雨水管渠の整備 ・下水道施設の地震対策及び改築更新実施	⇒ 同左		下水道計画課

目指す区 のすがた	大分類	中分類	事業 No.	事業名（取組み）	事業概要	工程・数値目標		担当課
						H27	H28	
			66	津波災害等避難対策事業	津波発生時に市民が迅速・確実に避難できるよう、各地域に合わせた避難計画の策定、避難先となる津波避難ビル等の指定と避難ビルに看板および要援護者の垂直移動を可能とする布担架の設置など、命を守るために津波からの確実な避難の実現を目指します。	津波避難ビルの指定推進（累計） 指定 全市 115箇所 うち中央区70箇所 （H26年度 110箇所 うち中央区69箇所）	前年度以上	防災課
			67	「6.16防災の日」事業	6月16日を本市の「防災の日」とし、毎年「地震対応訓練」と「情報伝達訓練」を実施します。防災訓練や啓発イベントなどを通じて、記憶の伝承や一人ひとりの防災意識の向上につなげていきます。 古町7番町を会場に、起震車による地震体験、防災関連の体験ブース、関連企業の展示ブースなどを設け防災フェスタを開催します。実際に体験できるプログラムを中心に構成することで、参加者一人ひとりが防災・減災について考え、行動する力を身に付けることを目指します。また、災害時に役立つ便利グッズや食品などの紹介も行い、防災意識の醸成を図ります。	・地震対応訓練(6/16)の実施 ・防災フェスタの実施	⇒ 同左	防災課・危機対策課
<b>交通安全の推進</b>								
			68	幼児や児童生徒、高齢者向けの交通安全教室の実施及び街頭における交通安全指導・啓発	各幼稚園・保育園・小中学校や老人クラブ等を対象に交通ルールの確認や自転車の乗り方などについて講習を行うとともに、地域と警察、交通安全関係団体と連携しながら、街頭で交通安全運動の指導や啓発を行い、交通安全に関する意識の向上を図ります。	・通年で教室を開催 ・交通安全運動にあわせた街頭指導	⇒ 同左	中央区総務課
<b>防犯対策の取り組み</b>								
			69	高齢者に対する防犯教室の実施及び地域住民や関係機関による繁華街のパトロール活動	高齢者に対して振り込め詐欺に関する注意喚起を行うとともに、地域住民や警察、関係行政機関などが連携して、繁華街において、客引きの自粛とゴミ拾いなどを目的としたパトロールを行います。	通年での教室の開催とパトロールの実施	⇒ 同左	中央区総務課
<b>5 生活環境</b>								
<b>清潔で環境にやさしいまちづくり</b>								
			70	地球温暖化対策実行計画推進事業	地球温暖化対策に資するため、市役所自らの温室効果ガスの排出削減に努めるとともに、地球温暖化対策実行計画（環境モデル都市アクションプラン）に基づき市民・事業者と連携しながら市域からのCO2排出量削減を図ります。 特に、平成27年度からは、新潟県環境リーダー育成協議会や、新潟県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、家庭への省エネ講座をコミュニティ単位で実施するなど、家庭における省エネ行動の促進策を拡充させます。	・家庭部門におけるCO2排出量削減 全市134万t ・省エネ講習会参加者延人数 全市900人（累計） （H26年度時点 112人）	・家庭部門におけるCO2排出量削減 全市130万t ・省エネ講習会参加者延人数 全市1,800人（累計）	環境政策課

目指す区 のすがた	大分類	中分類	事業 No.	事業名（取組み）	事業概要	工程・数値目標		担当課
						H27	H28	
			71	にいがた未来ポイント事業	<p>バスICカードのリ्यूーとを主な媒体として利用し、環境講座・イベントへの参加、電気・都市ガスの省エネやごみ減量の取組などの環境配慮行動に対して、市共通商品券やバスの乗車ポイントと交換可能なエコポイントを発行します。また、省エネ宣言および家庭のエネルギー使用量3か月分を記入したはがき、またはマイボトル利用によるスタンプカードを送付することで参加できる抽選を実施します。（年2回）。</p> <p>環境配慮行動を促すほか、交通系ICカードを活用して公共交通利用の促進を図り、家庭・自家用車由来のCO2排出削減を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭部門におけるCO2排出量削減 134万t</li> <li>・ポイント制度への新規参加者数（2014年度まではCO2チェックモニター参加者数） 全市1,000人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭部門におけるCO2排出量削減 130万t</li> <li>・ポイント制度への新規参加者数（2014年度まではCO2チェックモニター参加者数） 全市2,000人</li> </ul>	環境政策課
			72	食品リサイクル地域活動支援及び生ごみ減量化・資源化推進事業	<p>家庭系ごみのうち約4割を占める生ごみの減量化のため、地域における生ごみ堆肥化拠点を増設し資源循環ループを拡充するとともに、家庭でできる生ごみ堆肥化手法のひとつである段ボールコンポストの普及、各種生ごみ減量化・堆肥化講座を通じ、市民が行う生ごみ減量運動を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・段ボールコンポストの普及（全市 300個）</li> <li>・地域における生ごみ循環ループの拡充（拠点数3カ所）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・段ボールコンポストの普及（全市 900個）</li> <li>・地域における生ごみ循環ループの拡充（拠点数4カ所）</li> </ul>	廃棄物政策課
			73	市民の3R意識啓発の強化事業	<p>ごみ処理行政に係る情報発信の強化、ごみ分別アプリの普及、にいがた未来ポイントと連携したマイボトルキャンペーンの展開、イベント等でのリユース食器の利用促進といった各種施策により、家庭系ごみの減量と分別徹底による資源化の推進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル率（年） 全市28.2% （H26年度見込み27.4%）</li> <li>・ごみ分別アプリダウンロード件数（累計） 25,000件（H26年度 2,600件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル率（年） 全市29.8%</li> <li>・ごみ分別アプリダウンロード件数（累計） 30,000件</li> </ul>	廃棄物政策課
			74	事業系ごみ減量化事業	<p>市の事業系ごみの制度の周知徹底を図り、ごみの減量と資源化可能なものとの分別を推進します。また、排出事業者の自発的な取り組みを促すだけでなく、資源物の搬入規制の強化など積極的な指導に取り組むことで、市の施設に搬入される事業系ごみの削減を図ります。</p> <p>（ ・制度の周知徹底 ・排出事業者へのごみ減量への動機付け ・分別及び資源化の促進に向けた誘導 ・産業廃棄物の混入防止 ）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業系ごみ排出量 全市80,000t /年 （H26年度速報値82,999t）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業系ごみ排出量 全市79,300t /年</li> </ul>	廃棄物政策課 廃棄物対策課

## 水と緑が調和したやすらぎのあるまち

- 都心部を流れる信濃川とともに、鳥屋野潟、日本海の豊かな水辺や緑を守り育むことで愛着と誇りを持ち、自然と共生できるやすらぎのあるまちを目指します。

目指す区 のすがた	大分類	中分類	事業 No.	事業名（取組み）	事業概要	工程・数値目標		担当課
						H27	H28	
水と緑が調和したやすらぎのあるまち								
1 水辺								
水辺に親しめる環境の整備								
			75	とやの物語	自然環境の大切さを啓発しながら、鳥屋野潟の未来を真剣に考え、語り合う。 「鳥屋野潟を愛し、守り続けていく」ための組織「とやの物語実行委員会」の充実を図ります。	「とやの物語」の開催 数値目標：参加者数 4,000人以上	⇒ 同左	中央区区民生活課
			76	潟の魅力創造・発信事業	本市の宝である「潟」の自然環境や歴史、暮らし文化などの魅力を発見し育て、現地で多くの方からご覧いただく取り組み（エコミュージアム）をソフト・ハード面で支援するとともに、潟の魅力をPRする各種事業を展開します。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・潟の魅力創造市民活動補助金</li> <li>・各潟の環境整備</li> <li>・潟の魅力をPRするポスター等の作成</li> <li>・潟の魅力を発信するシンポジウム、ツアーの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記補助金の交付</li> <li>・ポスター、チラシの作成</li> <li>・潟の環境整備</li> <li>・シンポジウムの開催</li> </ul>	⇒ 同左	水と土の文化推進課
			77	潟に関する研究	本市のアイデンティティの1つである「水と土」の象徴ともいえる個性豊かな「潟」の、自然環境や歴史、暮らし文化などについて広く調査・研究するとともに、潟の関わる団体活動や潟のイベント情報を収集し、刊行物、ホームページ、シンポジウムなどにより、情報や研究成果を広く市民に発信します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・潟に関する調査・研究・情報の発信</li> <li>・関係者間の調整・ネットワークの構築</li> </ul>	⇒ 同左	潟環境研究所
			78	鳥屋野潟の整備 (湖岸堤及び周辺施設の整備)	鳥屋野潟の湖岸堤整備による洪水時の貯留機能の確保と、これに伴う潟の自然環境や景観の保全に配慮し、利便性・快適性を確保します。 また、鳥屋野潟の堤防整備と併せて県立鳥屋野潟公園の整備を促進し、県事業と整合のとれた周辺道路の整備についても推進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県主催の住民説明会に協力</li> <li>・周辺道路の整備推進</li> </ul>	⇒ 同左	まちづくり推進課 中央区建設課
			79	海水浴場PR事業	新潟市・新潟県観光協会の観光情報サイトの活用など、様々な手法で海水浴場のPRを行います。	PR実施	⇒ 同左	中央区地域課
アクセシビリティ・回遊性を高める海辺づくり								
			80	歩いて楽しいまちなかサイン事業 (再掲)	「新潟駅周辺・古町地区・沼垂地区」において、国県道、市道各所に外国語表記を含む案内板を設置し、訪れる人々の回遊性を向上させるとともに、魅力あるまちを内外にアピールします。	調査設計(沼垂地区) 20基設置	—	中央区建設課
			81	海水浴場PR事業(再掲)	新潟市・新潟県観光協会の観光情報サイトの活用など、様々な手法で海水浴場のPRを行います。	PR実施	⇒ 同左	中央区地域課

目指す区 のすがた	大分類	中分類	事業 No.	事業名（取組み）	事業概要	工程・数値目標		担当課
						H27	H28	
		美しい水辺があるまちづくり						
			82	鳥屋野潟一斉清掃（春、秋）	昭和59年から実施している清掃活動を地元コミ協、自治会、各種団体、学校などと協力し、行います。	鳥屋野潟一斉清掃（春、秋）の実施	⇒ 同左	中央区区民生活課
			83	日和山浜海岸清掃	平成8年から毎年海の日に新潟市で実施している海岸清掃の内、中央区では地元コミ協、自治会、各種団体、学校などと協力し、日和山浜海岸の清掃を実施します。	日和山浜海岸清掃の実施	⇒ 同左	中央区区民生活課
			84	関屋浜海岸清掃	関屋小学校区青少年育成協議会が主体となって関屋小学校児童の他にも各種団体が参加し、関屋浜海岸の清掃を実施します。	関屋浜海岸清掃の実施	⇒ 同左	中央区区民生活課
	2 緑化							
		自然環境との共生						
			85	区民協働森づくりモデル事業	新潟島の海岸林の必要性・重要性を広く区民に周知させる先導的な取り組みとして、旧市営汐見台住宅跡地周辺において、児童らとの協働により、クロマツの植樹を行います。	クロマツの植樹 （500本）	継続的な森の管理	中央区建設課
			86	潟の魅力創造・発信事業（再掲）	<p>本市の宝である「潟」の自然環境や歴史、暮らし文化などの魅力を発見し育て、現地で多くの方からご覧いただく取り組み（エコミュージアム）をソフト・ハード面で支援するとともに、潟の魅力をPRする各種事業を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・潟の魅力創造市民活動補助金</li> <li>・各潟の環境整備</li> <li>・潟の魅力をPRするポスター等の作成</li> <li>・潟の魅力を発信するシンポジウム、ツアーの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記補助金の交付</li> <li>・ポスター、チラシの作成</li> <li>・潟の環境整備</li> <li>・シンポジウムの開催</li> </ul>	⇒ 同左	水と土の文化推進課
		居住空間の緑化推進						
			87	生垣設置奨励助成制度	道路に面した民有地に設置する生垣新設に助成し、つながりのある緑を創出を図ります。	25m	⇒ 同左	中央区建設課
			88	緑化活動推進助成事業	緑豊かな街並みづくりを推進するため、公園をはじめ、市公共施設や道路用地での緑化を行う団体に対して、花苗などの原材料の支給をします。	60件	⇒ 同左	中央区建設課 公園水辺課

## 未来につなぐ歴史・文化のまち

- 開港5港の一つとして古くから栄えた風情あふれる湊町文化を受け継ぐとともに、食文化の交流や新たな産業の創出・育成に取り組むことにより、様々な文化が融合した、未来につながるまちを目指します。
- 新潟まつりをはじめ、各地域に伝わる歴史・文化を若い世代に語り継ぐことで、住む人々が文化の継承やまちなみの保存に対する意識を高め、郷土を大切に作る人づくりのまちを目指します。



目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名(取組み)	事業概要	工程・数値目標		担当課
						H27	H28	
<b>未来につなぐ歴史・文化のまち</b>								
<b>1 歴史・文化</b>								
未来に向けた歴史・文化の継承								
			89	地域と学校パートナーシップ事業(再掲)	教育ビジョンにかかげる「学・社・民の融合による教育」を進めるため、学校に地域教育コーディネーターを配置して、学校と公民館や図書館等、地域を結ぶネットワークづくり、協働事業を推進します。 ※小学校…18校、中学校…8校、中等教育学校…1校(中央区全校実施)	・地域教育コーディネーターの活動支援 ・学校支援ボランティアの登録支援	⇒ 同左	地域教育推進課
			90	みなとまち文化推進事業 料亭の味と芸妓の舞	比較的低料金で、芸妓の舞を鑑賞しながら老舗料亭の料理を味わってもらい、花街及び料亭文化の保護・振興を図ります。	継続 参加率90%	⇒ 同左	中央区地域課
			91	マンガ・アニメを活かしたまちづくり(再掲)	今後さらに「マンガ・アニメのまち」としての魅力を高め全国にアピールするとともに、関連産業の持続的発展を支援し、本市の活性化を図るため、平成23年度に策定した「マンガ・アニメを活用したまちづくり構想」に基づき各種施策を展開します。	マンガ・アニメ情報館、マンガの家入館者数 前年度以上 (H26年度 144,038人)	前年度以上	文化政策課
<b>2 産業</b>								
最大消費地を活かした地場製品の消費拡大								
			92	食のマーケットイン支援事業(新潟IPC財団補助金)	自らが一次産品を生産する中小企業者に対し、食の技術コーディネーター、プロジェクトマネージャーによるハンズオン支援及び経費補助を行い、商品開発、加工、販路拡大計画等の取り組みを支援します。継続取引の期待できる食品卸企業や飲食店チェーンなどとの商談の機会を通じて新販路開拓についても支援します。	6次元産業化に向けた食のマーケットイン支援件数 5件以上 (H26年度 5件)	前年度以上	産業政策課
			93	食の域内取引支援事業(新潟IPC財団補助金)	市内中小食品メーカーと市内を中心とした食品バイヤーを対象に、事前に商談したい商品や相手を調整し時間や労力のロスを最小限にとどめることで、より多くの市内中小食品メーカーが参加しやすい事前調整型個別商談会を開催します。 市内で開催する食品卸業者主催の商談会に市内中小食品メーカーと共同出展します。	・商談件数 150件 ・域外販路開拓企業数 5件	前年度以上	産業政策課

目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名(取組み)	事業概要	工程・数値目標		担当課
						H27	H28	
		<b>伝統産業の育成・支援</b>						
		94	発酵食産業PR事業	高品質な中央区の発酵食を区内外に向けてPRすることで、地域の伝統産業である発酵食産業の振興を図ります。	・料理教室 3回 ・体験プログラム 3回		⇒ 同左	中央区地域課
		95	みなとまち文化推進事業 文化施設等を活用した伝統文化PR	砂丘館、旧齋藤家別邸など、中央区の西大畑・旭町界隈の文化施設の連携を進め、中央区の伝統文化をPRします。	継続 参加施設数 5施設		⇒ 同左	中央区地域課
		<b>魅力あふれる商業の振興</b>						
		96	中央区拠点商業活性化推進事業の実施(再掲)	中央区拠点商業活性化推進事業計画(H26～30年度)に位置付けた事業を重点的に支援し、区の商店街活性化を推進します。	支援実施		⇒ 同左	中央区地域課 商業振興課
		97	中小企業経営強化支援事業	創業や経営・技術革新、新事業の創出、事業高度化に取り組む中小企業等に新潟IPC財団ビジネス支援センターを活用していただき、販売戦略から製品開発、販路拡大に至るまで一貫した支援を行うことにより、地域産業の活性化を図ります。	新たな取組み開始数 全市 100件 (H26年度 64件)		前年度以上	産業政策課
		98	商店街内創業サポート事業	認定特定創業支援事業を受け、商店街内の空き店舗を活用して創業する場合の店舗賃借料を支援することで、商店街での創業を促し、商店街活性化を図ります。	事業活用件数 全市 23件		⇒ 同左	商業振興課
		99	中小企業開業資金	市内で開業または開業後間もない(開業後6カ月以内)中小企業者の方に対し、資金調達の支援を行う。2015年度は、国に認定された創業支援事業計画における特定創業支援事業の支援を受けた者(市が証明書を発行)に対し、融資限度額の引上げと、保証料補助の拡充を行います。また、一般開業のうち、運転資金の限度額を設備資金と同額まで引き上げ、新規開業者への支援の強化・充実を図ります。	新規貸付件数 全市 100件 (H26年度 62件)		⇒ 同左	商業振興課
		100	創業準備支援事業	創業や既存企業の新事業立ち上げに係る準備経費の補助や、株式会社設立の際にかかる経費を軽減し、創業しやすい環境を整えることで創業を促進し、地域経済の活性化と雇用の創出につなげます。 ①創業準備補助金 ②法人設立支援補助金	・創業準備補助金における支援件数 13件 ・法人設立支援補助金における支援件数 10件		⇒ 前年度以上	産業政策課

目指す区 のすがた	大分類	中分類	事業 No.	事業名（取組み）	事業概要	工程・数値目標		担当課
						H27	H28	
			101	ベンチャー企業支援事業	新事業の創出を図るため、創業希望者および創業3年未満のベンチャー企業に対し、事務所賃借料の2分の1および通信費の一部を助成します。	ベンチャー企業支援事業新規採択数 (累計) 22件 (H26年度 12件)	ベンチャー企業支援事業新規採択数 (累計) 32件	企業立地課
			102	起業家応援コンシェルジュ事業	産官学の支援機関と起業家支援のプラットフォームを形成することで、ベンチャー企業の育成・支援を行います。 ・「起業プロセスの疑似体験」を目的に、スタートアップ・ウィークエンドやアイデアソンのような短期集中のアイデアコーディングを実施 ・創業・起業間もない事業者の販路拡大につながる交流促進事業やマッチング事業を実施	支援者数 40人 (H26年度 40件)	⇒ 同左	企業立地課
3 まちなみ								
景観に配慮したまちづくり								
			103	柳都にいがた街並みづくり推進事業	古町界限において景観資源の調査を行い、その調査結果を地域住民等と共有し、地域の宝であることを認識します。さらに地域固有の景観特性を反映した景観計画特別区域の策定や景観重要建造物・樹木候補の選定を行い、地域固有の景観の維持・継承を図ります。また、維持継承を誘導・促進するため、景観重要建造物の外観保全等に係る費用に対する助成制度を新たに創設します。	・地元関係者との勉強会 ・旧齋藤家別邸周辺地区の景観重要建造物の指定 ・旧齋藤家別邸地区の景観計画特別区域の指定 ・古町界限の景観特性の調査検討 ・助成制度の検討	・地元関係者との勉強会 ・古町界限の景観重要建造物の指定 ・古町界限の景観計画特別区域の指定 ・助成制度の創設	都市計画課
			104	湊町新潟花街文化を活かしたまちづくり事業	「古町花街・白壁通り」地区には、長い時間をかけて作り上げられた「みなとまち」の歴史・文化的資産が数多く残されています。それら地域固有の歴史・文化資産を後世に継承できるよう「みなとまち」の歴史や文化を活かしたまちなみの保全・創出に取り組み、地域の人々が誇りと愛着を持ってその街に暮らし、訪れる人々がその魅力を楽しみながら回遊できる都市空間を創出します。	・地元関係者との勉強会 ・景観重要建造物の検討 ・景観計画特別区域の検討 ・掘割再生に向けた検討 ・白壁通りの詳細設計 ・まち歩き拠点施設の検討	・地元関係者との勉強会 ・景観重要建造物の検討 ・景観計画特別区域の検討 ・掘割再生の基本計画 ・白壁通りの道路改修工事 ・まち歩き拠点施設の用地取得	都市計画課
			105	都心軸・萬代橋周辺エリア賑わい空間創造事業（再掲）	まちなか再生本部の報告を踏まえ、「萬代橋周辺地区」において魅力的な都市空間の形成と官民が連携したエリアマネジメントの推進を図ります。公共空間の活用や自然・水辺を活かした景観づくり、環境整備、情報発信など、地域の魅力向上と活性化に向けたハード整備・ソフト対策を展開し、萬代橋周辺ならではのまちづくりを進めます。	・公共空間を活用したエリアマネジメント事業の検討と実施 ・まちなか空間づくり(市道や広場整備) ・萬代橋周辺の景観づくり ・ガルベストーン通り～弁天通り歩行者空間整備 ・港湾緑地の活用推進事業	⇒ 同左	都市計画課

# 区政運営の基盤

目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名(取組み)	事業概要	工程・数値目標		担当課
						H27	H28	
<b>区政運営の基盤</b>								
1 土地利用								担当課
行政資源の有効活用								
		106	超高齢・長寿社会における市営住宅建替え事業	老朽化し、現地での建替えが困難な市営住宅について、市有地を活用して福祉施策と連携した建替えを行い、地域包括ケアシステムの効果的な展開に繋がります。また、高齢者向け住宅(シルバーハウジング)と併せ、子育て世帯向け住宅の整備を行い、良好なコミュニティの形成を図ります。	基本構想の策定	基本設計		住環境政策課
		107	(仮称)国際青少年センター 及び (仮称)芸術創造ファクトリー整備事業	大規模跡地利活用の一つである旧二葉中学校舎を改修し、現大畑少年センターに国際機能を付加した(仮称)国際青少年センター及び文化芸術の担い手(アーティスト・クリエイター)の創造活動の拠点となる(仮称)芸術創造ファクトリーを整備します。	・基本構想、基本計画の策定 ・基本設計、実施設計	・実施設計 ・改修工事		地域教育推進課 文化政策課
		108	跡地利用の検討	小学校の統合等により生じた跡地について、地域のまちづくりの観点も考慮しながら活用方法を検討します。	・利用検討 ・方針が決定したところから順次進捗	⇒ 同左		地域魅力創造部 外
2 公共施設								
行政機能のあり方の検討								
		109	東地域保健福祉センターの整備検討	施設が老朽化している東地域保健福祉センターの整備を検討します。	整備方針の検討	⇒ 同左		中央区健康福祉課 福祉総務課 保健衛生総務課
3 行政サービス								
質の高い行政サービスの提供								
		110	窓口改善運動の継続	平成23年度から取り組んでいる窓口改善活動(FI活動)に引き続き取り組みます。	窓口改善運動の継続	⇒ 同左		中央区区民生活課
		111	職員の資質向上のための研修の実施	平成22年度から中央区オリジナル接遇研修を実施し、中央区全体での窓口・電話での接遇能力の向上、その他、業務研修の実施や受講により資質向上に努めています。引き続き、これらの研修を実施します。	「中央区オリジナル接遇研修」等の開催	⇒ 同左		中央区区民生活課

目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名(取組み)	事業概要	工程・数値目標		担当課
						H27	H28	
			112	外国語による情報発信事業	外国語パンフレットの作成やWebサイトなどにより、外国人居住者や来街者の利便性を向上させるとともに、中央区の魅力を発信します。	各種媒体による 情報発信	さらなる充実	中央区地域課 中央区総務課
			113	まちなか公共施設サイン事業	外国人の生活空間・観光範囲の拡大を視野に「住んでいる人」「訪れる人」が「住みやすい街、出かけたくなる街の実現を目指し、中央区の管理施設に英語表記等の案内サインを設置します。	4施設に設置 (観光施設、体育施設)	さらなる充実 (その他の施設)	中央区総務課
			114	区役所だより発行事業	「区役所だより」に区の魅力に関する記事を掲載し、区民の関心の向上を図ります。	12件	⇒ 同左	中央区地域課
			115	SNSなどICTの活用事業	FacebookやTwitterなどの情報媒体を活用し、区づくり事業のイベントなどについて情報発信します。	実施	⇒ 同左	中央区地域課